

監査報告書

令和7年5月23日

社会福祉法人 あかりの家

理事長 三原 憲二 様

監事 中野 直子



監事 山本 弘幸



私たち監事は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

【事業全般について】

- ① 定款第1条に規定される事業については、事業計画に沿って実施され、また結果についても適切に事業報告がされている。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は、法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

【事業運営について】

- ③ あかりの家の事業運営については、障害福祉サービス等の質の確保・向上に努められ、各事業とも年月をかけて改善改革がなされてきており、一定の成果を出してきている。これら積み上げたものをベースに、あかりの家が謳っている『自閉症総合援助センター』として地域に果たす役割はますます重要となってきたことから、今後も時代のニーズに即した事業運営に努めるとともに、事業の周知により一層努めていただきたい。

また、施設の建替えを見据えた法人運営においては、各事業における収支の状況、事業運営における課題を管理職が共有し、特に事業活動がマイナス決算となっている受託事業については、様々な視点から方向性を見出すべく赤字の削減に努めていただきたい。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

- ① 昨年より勤怠管理を電子化している。クラウドによる書類管理等もすすんでいる。まだ、会計処理に関する電子化は進んでいないので、今後の改善により効率化を計っていただき、間接部門の支出増加を抑制いただきたい。
- ② 事業別に見たところ、「納豆工房なっとこちゃん」と「発達障害者支援センター クローバー」が大幅な赤字である。慢性的になっているので事業の見直しを考えていただきたい。
- ③ 決算報告書、その他の財務諸表につきましては、特に問題はありませんでした。

以上